

- 生活保護費負担金等に関する意見書
- 高齢者虐待防止法の制定
- 所得税等の定率減税廃止
- 大規模自然災害の対策と早期復旧に関する意見書
- 「食料・農業・農村基本計画」の見直しに関する意見書
- 意見書
- 生きる意見書

意見書



☆駐車場条例
若松町に函館駅前広場駐車場を設置し、指定管理者制度を導入することに伴い、規定を整備するものです。

議案採決結果 第4回定例会

結果は議案にそれぞれ表示

補正予算……………13件

- 一般会計
- 港湾事業特別会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 自転車競走事業特別会計
- 水産物地方卸売市場事業特別会計
- 老人保健医療事業特別会計
- 介護保険事業特別会計
- 中央卸売市場事業会計
- 病院事業会計
- 水道事業会計
- 温泉事業会計
- 公共下水道事業会計
- 交通事業会計

条例の一部改正……………10件

- 政治倫理の確立のための函館市長の資産等の公開に関する条例
- 特別職の職員の給与等に関する条例
- 一般職の職員の給与に関する条例
- 4町村の編入に伴う函館市の区域内の過疎地域とみなされる区域における固定資産税の課税の特例に関する条例
- 浄化槽保守点検業者の登録に関する条例
- 中央卸売市場業務条例
- 都市公園条例
- 駐車場条例

○元町末広町伝統的建造物群保存地区内における建築基準法の制限の緩和に関する条例

- 青函連絡船記念館摩周丸条例

条例の廃止……………1件

- 低位経済農漁家畜産振興資金貸付条例

その他……………2件

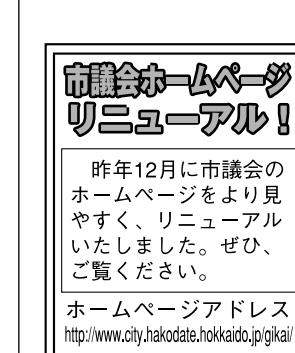
- 土地の売払い
- 市道の路線認定および廃止ならびに変更

第4回定例会で議員提案された意見書は、次の10件です。

- =満場一致で可決
- =賛成多数で可決
- =賛成少数で否決

- 書
○イラクからの自衛隊の撤退と国連を主体とした復興支援を求める意見書
- 自然災害による被災住宅本体への再建支援制度の確立を求める意見書
- 北朝鮮による拉致事件の真相究明と全面解決を求める意見書
- 平成17年度地方交付税所要総額確保に関する意見書
- =満場一致で可決
- =賛成多数で可決
- =賛成少数で否決

- 書
○イラクからの自衛隊の撤退と国連を主体とした復興支援を求める意見書
- 自然災害による被災住宅本体への再建支援制度の確立を求める意見書
- 北朝鮮による拉致事件の真相究明と全面解決を求める意見書
- 平成17年度地方交付税所要総額確保に関する意見書



陳情処理結果 第4回定例会

△=継続審査 ▼=取下げ承認

(前定例会から引き続き継続審査となった陳情は掲載しておりません。)	
件名	受理年月日
▼平成16年度の北海道最低賃金引き上げ・改善を求める陳情	平16.2.27
▼緊急地域雇用創出特別交付金の継続・改善を求める陳情	16.2.27
▼北海道の「医療費給付事業の見直し」の撤回を求める意見書提出に関する陳情	16.2.27
△下水道使用料累進制見直しを求める陳情	16.11.8

第4回 定例会では 議案審査 ——こんなことを決めました



提出された議案は、本会議や委員会で審査が行われました。

可決した主な議案の要旨と、それらに対する質疑を掲載しております。

受給者の増加等に伴う生活保護費および児童扶養手当の増額のほか、地域総合整備資金貸付金など、当面急を要する経費や、決算見込みを勘案し、人件費、事業費、公債費等について減額をするもので、歳入歳出それぞれ3億2978万1千円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を1323億182万6千円としたものです。

補正予算

○港湾事業特別会計は、台風18号により被災した島防波堤の災害復旧費などの増額や、決算見込みを勘案し、

事業費、公債費等の減額を行ふもので、歳入歳出それぞれ10億1339万7千円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を60億5614万4千円とするものです。

び一般職の職員の寒冷地手当の額を国家公務員に準じた額に改めるものです。

☆青函連絡船記念館摩周丸条例

青函連絡船記念館摩周丸の管理に指定管理者制度を導入するにあたり、入館料・委託料についてはどのように考えるか。



☆特別職の職員の給与等に関する条例
☆一般職の職員の給与に関する条例
市長、助役、監査役など
の常勤の特別職の職員およぶ

生活保護費の増額要因
質疑 生活保護費の増額補正の要因と今後の対応について伺いたい。

答弁 生活保護費の増額については、経済・社会情勢の変化による高齢化や母子世帯・障害者のいる世帯の生活実態の変動などにより、保護世帯数が増加したこと

が要因である。

今後も保護世帯の自立を助長するため、被保護者に対する就労指導の強化・促進や、扶養義務者への働きかけ、適正な生活実態の把握に伴う各種助言などを行

答弁 摩周丸の入館料については、条例で上限を定め、その範囲内で市長の承認のもと受託者が決定できるよううにしたいと考えている。また、運営費については、入館料収入でまかなうのが理想だが、現在の入館者数からすると、難しいと考えており、不足分を委託料として支払うこととし、委託料の積算にあたっては、現在の文化・スポーツ振興財団への委託料950万円を上限と考えている。

指定管理者の選定にあた

行なわれたものである。

また、自衛隊の活動地域として限定された非戦闘地域も明確にされていないことから、1年間の派遣期間の延長はすべきでなく、今後は国連主体の人道および復興支援が必要として、討論を行いました。

このほか、賛成および反対の討論はありませんでした。

このほか、賛成および反対の討論はありませんでした。

☆都市公園条例

指定管理者制度導入による 料・委託料等

青函連絡船記念館摩周丸の管理に指定管理者制度を導入するにあたり、入館料・委託料についてはどのように考えるか。

質疑 青函連絡船記念館摩周丸に指定管理者制度を導入するにあたり、入館料・委託料についてはどのように考えるか。

条例改正

質疑 青函連絡船記念館摩周丸の管理に指定管理者制度を導入するにあたり、入館料・委託料についてはどのように考えるか。

質疑 青函連絡船記念館摩周丸の管理に指定管理者制度を導入するにあたり、入館料・委託料についてはどのように考えるか。

